

平成28年9月2日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会産業厚生常任委員会
委員長 奥 秋 康 子

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 農業施策の現状と課題について
2. 調査期日 平成28年5月18日、5月20日、
7月12日、7月20日～22日、8月8日
3. 調査先 町内、標茶町、別海町、浜中町、白糠町

4. 調査の結果

本町の農業は酪農と畑作の混同経営が主であったが、近年は酪農専業、畑作専業の形態が増加傾向にあり、大型化されてきている。農家戸数は、平成7年には522戸あったが平成27年には350戸となり、今後においても農家戸数の減少が懸念され、将来の担い手不足をどう解決していくのかが大きな課題である。また、酪農家の規模拡大に伴う糞尿対策などの対応が深刻化されている。

町営育成牧場においても、利用者の経営拡大によって利用頭数が

増えている。

このような状況を踏まえ、本町の公共牧場の今後のあり方をはじめ、農業施策の現状と課題について、本町（農林課・農協）の取り組みと、道内先進地の調査（事前研修・事後研修を含む）を実施した。

【本町の農業施策の現状と課題について（農林課）】

本町の農業施策の現状と課題を把握するために、農林課が実施している農業振興事業と町営育成牧場の運営について調査を行った。

堆肥ペレット促進対策事業においては、堆肥ペレットの助成額を今年度より 100 円から 200 円に引き上げて 3 年間継続し、堆肥ペレットの販売拡大に力を入れるとのこと。家畜糞尿の処理の課題への対応については、現在、バイオガスプラント導入の可能性調査を行っており、来年度には具体的な調査を行う予定である。

農家戸数の減少に対し、農業経営を万全とするため、新規就農者を含め担い手対策をどう進めるのかについては、農地の拡大意欲が相当あり、耕作放棄地の心配は今のところないが、家族労働だけでは足りなくなり、農業労働者不足が新たな課題になってきている。このため、新たな農業労働者の受入の仕組みをつくるための調査を今年度行い、来年度以降の対策に取り組んでいきたいとの説明を受けた。

町営育成牧場については、昭和 44 年の夏期放牧より預託を開始し、時代と共に変化する利用者のニーズに対応すべく、昭和 54 年より草地基盤等の整備を進めてきたが、平成 14 年度を最後に整備はしていない。

現在の酪農家戸数は約 150 戸あり、このうち 52 戸が町営育成牧場の夏期放牧を利用している。平成 27 年度の夏期放牧期間中の入牧頭数は 2,326 頭、冬期舎飼の入舎実頭数は 1,360 頭となっている。

町営育成牧場の問題点としては、①草地が古く荒れている、②牛舎が狭く、形式が悪い、③作業機械が老朽化しているなどが挙げられる。家畜保護施設は 8 棟あるが、このうち当初からのものが 4 棟

あり、車庫、飼料庫を簡易的に改造したものを利用している。

利用者の大事な財産である牛を預かっており、しっかりと管理していくには整備事業を行う必要性があり、町営育成牧場整備事業管理計画の中で、平成 29 年度より実施設計、平成 30 年度から 34 年度まで草地整備改良、家畜保護施設整備、家畜排せつ物処理施設整備など合計 8 億 2,500 万円（経費負担区分：国 50%、道 25%、町 25%）の事業を計画しているとの説明を受けた。

【本町の農業施策の現状と課題について（十勝清水町農業協同組合）】

農協から見た本町の農業施策の現状と課題を調査するために、十勝清水町農業協同組合の農産物加工施設と家畜排泄物堆肥化施設を現地視察調査した後、常勤役員と意見交換を行った。

本町は酪農と畑作のバランスがとれており、酪農から出た糞尿を農地に循環させる循環型農業が可能であるため、良質な完熟堆肥をつくる取り組みを始め、この取り組みの中から、しみず有機（堆肥ペレット）を野菜に使う「とれたんと」という地域ブランドが生まれた。「まだ認知度は低いですが、T P P 対策としても輸入品の食料に対して、しみず有機を活用して更なる差別化を図り、安心安全なものを消費者に届けていきたい」、「しみず有機の利用拡大を図るために、原価を下げ使いやすくすることに努力をしたい」とのことであった。

「家畜糞尿の堆肥化処理などバイオマス資源の活用については、環境問題を含めて、バイオガスプラントの設置を現在検討中である」、「町営育成牧場の運営においても、本町の農業をどのようにしていくかというトータルな視点で考えないと前へ進まないため、町と農協がどう接点をもって連携をして機能的に進めていくか、バイオガスプラントを含めて早急な課題として取り組んでいく必要がある」などの農協の考え方を伺った。

【新規就農支援等の取り組みについて（標茶町）】

新規就農支援等の取り組みについて、標茶町農業研修センター

「しべちや農楽校」、株式会社TACSしべちやの視察調査を行った。

標茶町は、広大な土地、冷涼な気候を生かした酪農を基幹産業する町である。

標茶町においては近年、毎年 10 戸ほどの離農又は搾乳中止が出ている。新規就農者誘致特別措置条例を設け、積極的な取り組みを進めた結果、平成 6 年から 25 年までの就農実績は酪農 12 戸、肉牛 1 戸、養鶏 1 戸の合計 14 戸となった。平成 26 年度までの新規就農の受入体制は、標茶町農業再生協議会（構成団体：標茶町農協・普及センター・NOSA I・町〈農林課・農業委員会〉）を設置して、登録農家（指導農業士など）へ研修生を紹介し、原則 2 年間の研修を受けたのち、公社営農場リース事業などを活用して就農する方法が主であった。

研修受入体制の転換期となったのは、研修生が来ない時期があり、協議会ではなぜ研修生が来ないのか疑問点を洗い出し、研修中の生活がある程度安定していることが強く求められるということで、構成団体は同じであるが標茶町担い手育成協議会を再設立し、常勤の就農コーディネーターを配置して研修生のケア、就農に向けた情報収集などに当たっている。

更には、標茶町農協と雪印種苗株式会社で協議が始まり、町も参画して平成 25 年 11 月に農業生産法人である株式会社TACSしべちやが設立された。TACSしべちやは、離農地跡を取得し、施設整備をして平成 27 年 4 月より搾乳を開始。フリーストール牛舎で目標年間出荷量約 2,400 トン、目標飼養頭数が成牛・育成牛合わせて 500 頭の大型酪農を展開し、町の受入農場の一つとして、基礎的な技術を習得する場となっている。場長を柱に専属の従業員と共に効率よく無理のない作業時間が設定され、現在、研修生夫婦 2 組と単身女性 4 人が研修中であった。

また、標茶町は、平成 26 年 3 月に閉校となった小学校を改修し、平成 27 年 4 月より、研修所、研修生用住宅、事務所機能を持ち、新規参入者や農業後継者の養成拠点となる標茶町農業研修センター「しべちや農楽校」を開設した。TACSしべちやが指定管理者と

なって施設を管理・運営している。

標茶町の就農支援については、研修に対する支援として、家賃の半額助成、農場までの交通費などが助成され、更に就農に対しては就農一時金 200 万円、経営継承型就農への助成制度もつくり、経営継承資産額の 8 分の 1 以内を年 300 万円を上限に 5 年間助成するなどの制度がある。資格要件として、年齢が概ね 40 歳以下で 1 年間ないし 2 年間の農家での農業実習経験が必要、個人経営は、配偶者か同居の成人親族を有すること、共同経営は 3 名以上の農業法人構成員となる場合となっている。

標茶町は、酪農を基幹産業として確立させていくことについて、町全体のコンセンサスが得られている。

【町営牧場の運営について（標茶町）】

町営牧場の運営について、標茶町育成牧場を視察調査した。

標茶町育成牧場は、用地面積 2,128 ヘクタール、牧草地が 1,606 ヘクタールと広大な面積の中で利用戸数約 170 戸（町内 70 戸、道内数戸、道外 100 戸）、夏季 2,771 頭（上限 3,000 頭）、冬季 2,616 頭（上限 2,400 頭）の飼養頭数となっており、町営牧場として多くの実習や視察にも対応している。草地の良く育つところは民有地とし、残ったところを牧場にしてきたため非常に急峻な放牧地という特徴を持っている。利用頭数の減少や、施設の老朽化により預託の成果を上げにくくなり、預託収入と経費の差し引きが最大 1 億円のマイナスの時期もあり、事務所や周辺の牛舎を再整備し、牧場の管理を農協に委ねるように協議をしたが、赤字経営状況では難しいということで農協との話は消えた経過がある。

収支のバランスの件は課題であったが、赤字の原因に気が付いた後、農協との飼料の取引を見直し、入札により 2,000 万円の経費が削減できたとのこと。また、道外の牛を分娩 2 か月前まで預かることによって黒字化されてきており、草地の追肥は以前はヘリコプターで散布して 4,000 万円の経費が掛かっていたが、牛糞をコンポスト施設で発酵させ、堆肥として草地にまくことで牧草がよく育ち、

1,300万円ほどに抑えられている。年間延べ頭数100万頭のえさの確保は牧草地の7割が放牧地であり、残りの3割が採草地で、主に冬季のサイレージとして利用されている。周辺では離農が多く、2番牧草を分けてもらうことによって粗飼料が手に入るということであった。

また、牧場では生まれて4日目の雌牛を扱う哺育牛の預託をしているが、きめ細かな管理が大切であることから、日当たりのよいロボット牛舎を導入している。

説明の中で、直営がベストとは思っていないが、直営であっても農家の支えになる預託牧場として利益を出し続けていかなければならない、衛生管理面などで一般酪農家をリードする役割は大事な部分であるとの言葉が重く感じた。

【家畜糞尿対策の取り組みについて（別海町）】

家畜糞尿対策の取り組みについて、別海町の視察調査を行った。

別海町は、農家戸数が減少しているものの平成27年度は768戸、このうち約90%が生乳生産農家であり、乳用牛は全国第1位の飼養頭数で平成27年は102,429頭となっている。近年は、一戸当たりの飼養頭数が増加しており、大規模経営体が多くなっている。

近年発生した家畜糞尿の河川流出などで、漁業者から水質汚染やサケ稚魚への影響を及ぼすとの声が上がリ、漁業に悪影響を及ぼしかねない畜産関係の事故などを踏まえ、別海町畜産環境に関する条例を平成26年3月に制定している。

条例の基本理念は、「町、事業者及び農業団体が自らの責務を自覚し、自主的かつ積極的に取り組むこと」、「豊かな自然環境を未来の世代に継承していくこと」、「将来にわたり農業と漁業が共存共栄していける社会を構築していくこと」であり、そのために、「町の責務」、「事業者の責務」、「農業団体の責務」を定めている。

「町の責務」は、「健全な畜産環境の保持に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施すること」、「施策に必要な財政措置を講じること」。「事業者の責務」は、「事業活動を行うに当たり、漁業に

与える影響を認識し、環境負荷が最小限になるよう必要な措置を講じること」、「町の施策に協力するとともに、自らも共同により環境負荷低減の努力をすること」、「農業団体の責務」は、「組合員に対し、事業者の責務が適正に遂行されるよう指導すること」、「町の施策に協力するとともに、自らも施策を策定し実施すること」となっている。

条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行されているが、事業者の規制に係る部分については平成 29 年 4 月 1 日から施行することとして、3 年間の猶予期間を設けている。その間、農業者へ施設整備支援や家畜糞尿処理に係る研究提案、意識啓発事業など必要な対策を実施している。

規制基準の内容は、「家畜排せつ物の適正管理について」、「スラリー及び堆肥等の適切な散布等について」、「雑排水の適切な処理について」、「乳牛の飼養規模の範囲について」となっている。

条例の制定に当たっては、事業者から反発の声もあったが、平成 16 年に本格施行となった家畜排せつ物法について、町でも条例をつくって再認識し、農業者・漁業者両方の共存共栄のためにモラルを守る条例であるということで進められた。また、畜産環境に関する条例の適用範囲の中で、指導チームによる推進体制として改善指導、改善勧告、改善命令と事業者の自発的な対応を促し、段階的な措置をとっており、法律に抵触しない内容の規制基準違反は、最終的には氏名等の公表を行うことになっている。

【バイオガスプラントの運営について（別海町）】

バイオガスプラントの運営について、別海バイオガス発電株式会社の視察調査を行った。

別海バイオガス発電株式会社のバイオガスプラントは、別海町が平成 25 年度にバイオマス産業都市に認定され、国から地域バイオマス産業化整備事業補助金の交付を受けて、平成 27 年 3 月に完成し、7 月から本格稼働している。

バイオガスプラントの建設に至った経緯は、家畜排せつ物法に適

応すべく貯蔵施設を整備したが、施設の容量が6か月分であり、土壌凍結期間が長い別海町では冬期間は容量不足となることからである。更に、糞尿を適正に管理することで酪農環境、河川環境に寄与し、事業実施による経済効果、売電による安定した収入確保により、継続的な運営が達成され、農家負担の軽減と共に雇用拡大も期待されることから、バイオガスプラント建設事業が実施されることになった。

事業の概要は建設費 24 億円（概算）のうち、発電に関するもの以外の建設費の2分の1は地域バイオマス産業化整備事業補助金を活用し、三井造船（株）70%、町 15%、2 農協で 15%を出資している。

原料は家畜排せつ物（スラリー・堆肥）1日当たり 280 トン（4,500 頭相当分）、産廃系食品残渣等 5 トンの合計 285 トンで、スラリーだけでなく固形堆肥も受け入れること、通常よりも高温発酵（55 度）であることが、国内にある同様の施設では見られない特色である。

固形堆肥を受け入れ粉碎処理をして、安全で性能に優れる再生敷料を製造。新たな資源循環として活用ができ、安価で参加農家に販売している。また、高温発酵させることによってガス発生日数が 15 日と約半分になり、コスト削減ができ、病原菌、雑草の種の発芽が完全に抑えられている。

原料を 1 トン当たり 200 円で買い取り、できた消化液を 1 トン当たり 10 円で売るため、この事業が農家の負担軽減のメリットになっている。

厄介者が変化をして利益を生み、更に本来不要だったものから電力を得られる、牛の排せつ物を利用した「農」のまちづくりを公民連携で進めている。

【新規就農者受入の取り組みについて（浜中町）】

新規就農者受入の取り組みについて、浜中町農業協同組合の視察調査を行った後、有限会社浜中町就農者研修牧場の現地視察を行った。

浜中町の研修牧場は、新規の就農者を育成していくためのトレーニング施設として、平成3年に町と農協により設立され、平成16年には、農協の一部門から有限会社として独立した。酪農の基礎から実践的な技術、知識までという研修方針は変わらず、法人化により更に多様な就農形態に対応できるようになったとのことである。

研修生の受入は夫婦で、酪農の経験は問わないが、研修するうえで大切なのは「やる気・根気・元気」で、3年から5年程度かけて必要な基礎力、応用力を養い、その後就農を目的とした分場で夫婦での研修を行う。分場管理者としての経験は新規就農として独立してからそのまま役に立っている。

研修牧場での待遇については、従業員として雇用され、生活の心配がないように夫婦で年額300万円を支給。家賃水道代は無料で、両親が作業をしている間、子どもを遊ばせる部屋が事務室の一角にあるなど、新規就農を目指し研修に集中できる配慮がなされている。現在の研修生は4組であり、全国初のトレーニング牧場として平成28年度まで41組を就農させることができたとのことであった。

浜中町でもこの先、更なる農家の減少が見込まれており、地域社会全体の衰退につながっていくことを懸念し、異業種と連携した新規参入促進を農協が呼びかけ、農協、建設業など10社が出資し、平成21年7月に株式会社酪農王国が設立された。酪農牧場として生乳の生産販売だけでなく、建設業など異業種の企業に酪農経営手法を伝え、将来的に引き受け手のない離農跡地に新規就農をしてもらう「のれん分け」を行うことで、法人経営の農場設立を促進することであった。

【家畜糞尿の臭気対策の取り組みについて（白糠町）】

家畜糞尿の臭気対策の取り組みについて、白糠町の視察調査を行った。

白糠町は酪農が基幹産業の一つであることから、家畜糞尿の臭気対策に悩み、紡績大手のシキボウ株式会社に相談したことを機に研究開発が始まった。白糠町が実験用の糞尿を提供し4回の実証試験

を繰り返して効果を確認。4年がかりで製品の発売にこぎつけたというものである。新商品は、家畜糞尿をナッツチョコレートのような甘い香りに変える香料「デオマジック」として販売されている。

食品用香料が主体の透明な液体で、単体でアーモンドのような匂いがあり、水で薄めて噴霧器で噴射し、空気中の臭気に混ぜると甘い匂いが加わり、ナッツチョコレートのような香りになるものである。直接糞尿に混ぜても効果はあるが、状況に応じて使うとより効果的で、成分は食品香料が主体のため、安全性は問題ないとのことである。

価格は16キロ入りで68,000円ほど。実験の結果でいくと1反当たり6千円の計算になり、臭気対策としては、コストの面で課題が多い。

【農業を生かした地域振興の取り組みについて（白糠町）】

農業を生かした地域振興の取り組みについて、白糠町の視察調査を行った後、株式会社大前産業（農業生産法人）の農業施設の現地視察を行った。

白糠町では、酪農家の高齢化が進み、離農が相次ぎ、若手農業者が将来展望を持つことができるような町内農業の構造転換が必要と考えていた。平成24年3月、茨城県でベビーリーフを栽培していた有限会社水戸菜園が消費の多い夏場の収穫が困難になり、道内での契約農家を探しているとの情報を入手した。同年、建設業の株式会社大前技建工業は、新たに農業生産法人である株式会社大前産業を設立した。同社は、農家からの受託で牧草、デントコーンの収穫に取り組んでおり、独自に飼料生産をする計画であった。町は大前産業にベビーリーフ導入のモデルケースとして事業化を打診し、スピード感をもって産地形成の道筋をつけるため、釧路産炭地域総合発展基金を財源にハウス建設や人件費などの初期投資支援を行った。2ヘクタールの農地を借り31棟のハウスを建設し、初年度は9トンの生産量であったが、年々生産量を上げており、冬場の生産に対応するための二重張りのハウスも4棟建設し、寒締めベビーリーフの

栽培にも取り組んでいる。場長は、「町の手厚い支援で、スピード感をもって事業化に乗り出すことができた」と現地の説明の中で話していた。

【総括】

農業施策の現状と課題についてをテーマに、標茶町、別海町、浜中町、白糠町を視察調査したが、どこの町においても共通して感じたことは、町の課題、問題をいち早く認識し、行政、農協、民間が連携して、スピード感をもって取り組んでいるということである。

新規就農者の受入の取り組みについては、標茶町と浜中町の取り組みを視察調査したが、本町の研修施設についてはもう少し研究する必要がある、経営継承による就農が最も負担が少なく安心できる方法であると考え。本町においては、農地の拡大意欲が相当あるとのことで、農地面積の拡大により労働者不足が新たな課題になっている。この課題を解決するために町と農協が連携して取り組んでいくことが重要である。

町営育成牧場においては、今回の視察調査地とほぼ同時に国営大規模草地開発事業等において整備されたものであり、牧場の規模、条件が異なるが、面積に妥当な飼養頭数など、時代とともに変化する利用者のニーズにどう対応していくのかが検討課題となる。

家畜糞尿対策の取り組みについては、別海町における取り組みを視察調査した。早急に畜産環境に関する条例をつくる必要はないと思うが、家畜糞尿状況の巡回を強化する必要があると感じた。また、バイオガスプラントについては、循環型農業が可能な本町においては必要なものであり、本町の特性にあったものを1日でも早く進めることが重要である。

臭気対策については白糠町の取り組みを視察調査したが、規模の大きい本町の酪農家において価格の面で大きな出費となる。実用化に向け、同じ課題を抱えている町村とも連携し、国等に強力に働きかけをしていくことも重要である。

農業を生かした地域振興の取り組みについては、白糠町の取り組

みを視察調査したが、情報収集がしっかりできており、即対応していることから、本町においても情報収集を的確に行う努力が必要だと感じた。

今回の視察調査地では、民間が参画して、資本、技術的能力、経営能力を提供し、効率化や地域の発展の向上を目指しており、本町においても公民が連携した手法を活用し、ノウハウを結集して課題解決に向け取り組む必要がある。